平成２６年度事業計画

東日本大震災による若林区内の津波被災地域の復興及び若林区内在住の被災者（若林区以外で被災された方を含む）の生活再建を支援するため、以下の課題・問題点に対応して、六郷・七郷コミネット事業(サロン・交流事業、ふるさと継承事業、情報発信事業)を行う。また、六郷・七郷コミネット関係団体並びに他支援団体及び、復興者(被災者)とも連携をしながら被災者の自立に向けた協働によるコミュニティの復興を行う。

●仮設住宅に残る方のコミュニティの課題

●津波浸水区域に戻られた方の課題

●復興公営住宅へ入居する方の課題

●その他支援団体等の諸問題

以上に対し解決に向けた方策を探る。

1　事業の開催

(1) ふるさと継承事業

回想法コミュニケーション(仙台方式)により開催した「昭和の仙台八ミリ映像で楽しむ茶会」。そこで取材し編集して完成を見た地域誌を各イベント開催会場等で利用して冊子の紹介を行う。また、小学校の総合的学習の時間を利用し「ふるさと学習」、「児童用教材」として活用を図る。

(2) サロン・交流事業

サロン活動等の実施団体等を集め、情報交換会を実施する。
また、必要に応じ若林区家庭健康課、障害高齢課、社会福祉協議会、サロン実施団体等と連携を図りながら効果的なサロン運営を行う。

(3) 情報発信事業

ホームページでの情報発信

- 六郷・七郷地区の定点観測取材・発信
- 地域人材取材・発信
- イベント取材・発信
- その他ブログ、フェイスブック、ツイッターでの情報発信

2　会議の開催

会議の開催は、役員会を運営委員会とする
会議の種類は、運営委員会、全体会する
開催の頻度は、運営委員会　・・・月に１回
　　全体会　　・・・3ヵ月に１回
　　（ただし、運営委員会、全体会の開催は必要が生じた時には、随時開催）
各部会（お茶っこ部会、地域誌部会、情報部会）の開催は、部会長が任意に随時召集

3　事務局体制

若林区まちづくり推進課と若林区中央市民センターで事務局を担っているが、昨年度から復興応援隊が事務局をサポートして、事業運営にあたってきた。前年度に引き続き、復興応援隊の独自企画事業も取り入れながら事務局運営の充実を図っていく。